

2023年1月23日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

株式会社シティインデックスイレブンス
代表取締役 福島啓修



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、今般、貴社が買収防衛策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入し、また、本買収防衛策導入に関連するリリースにおいて弊社の意図や目的を誤解された記述を行ったことを大変残念に思っております。しかしながら、弊社は、共同保有分を合わせると現在貴社株式を約20%保有する大株主であり、弊社も貴社も、実現したいことは「中長期的な株主価値向上」であるという点については想いを共有できていると考えております。弊社は、貴社の株主価値向上を実現するためには、貴社において下記5点について真摯に検討する必要があると考えております。つきましては、1月26日を目途に下記5点についての現時点における貴社のお考えをご教示頂きますようお願い申し上げます。

① 製油所の削減

日本の国内石油製品需要の減少が見込まれる中で、貴社は、中長期的なエネルギー安定供給のために、どのように製油所削減に取り組まれるご計画でしょうか。

国内石油製品の需要はなだらかに減少を続けてきましたが、カーボンニュートラル宣言等によりそのスピードが速まっており、2020年を起点とすると、2030年で30%減、2040年で60%減、2050年では75%減という需要減が想定されています。

現在、国内に21か所約325.8万BDの精製能力がありますが、2030年までに6製油所減の100万BD相当を削減する必要があり、2050年には全国で5か所程度の製油所が残るだけになると考えられています。

ENEOSや出光興産は、過剰な精製能力を抱えており、この数年の間に思い切った能力削減または製油所閉鎖を含めた、製油所の再編に取り組まざるを得ないと言われております。

そのような中で、貴社は、日本の中長期的なエネルギー安定供給のための国内製油所の再編において、どのような役割を果たしていくことをお考えでしょうか。弊社は、貴社経営陣の皆様がどのような絵を描いておられ、その中で貴社がどのように業界に貢献するかということは大変重要であり、それは翻って貴社の利益につながり戻ってくるものと考えております。

② 再生エネルギー事業

貴社は陸上風力、洋上風力を 2030 年には 150 万 kw まで拡大し、経常利益 200 億円を目指すとされていますが、弊社は、貴社の現状の技術力、企業規模を考えると、2021 年 12 月の秋田県由利本荘市の公募案件のように、想定を超えて失注する可能性もあり得ると考えます。三菱商事やその他の商社のような競争力が高い事業者が多くいる中、オペレーターとして選定され続けることは困難も想定され、コンソーシアムの一員としての参加とならざるを得ないこともあるのではないのでしょうか。貴社が現状の計画通りに再生エネルギー事業に投資ができるとお考えの場合、その背景につき可能な限り定量的なご説明をいただけますようお願いいたします。

③ 株主還元について

貴社が掲げる自己資本目標は 3 回の中期経営計画期間（約 13 年間）に渡って 4,000 億円を大きく上回ったことはありませんでした。貴社が現状で想定し得る最悪の市況変化においても、弊社が 12 月 9 日に示した「中期経営計画策定に対するご提案」の通り、4,000 億円の自己資本はリスクバッファとして十分であると考えております。一方、今後貴社において大きな成長資金が必要となるのは再生エネルギー事業のみであると考えますが、再生エネルギー事業において貴社の目論見通りに投資額が増加するためには、貴社が公募で選定される必要があります。仮に今後貴社の想定を下回る受注結果となった場合には、それらの案件に投資する予定であった資金について、どのように取り扱われるお考えかご教示頂けますでしょうか。

④ 自己株式取得について

弊社は、2022 年 3 月に貴社株式の取得を開始して以降、貴社に対し、一貫して 2022 年 12 月に満期を迎える 600 億円の 2022 年満期ユーロ円転換社債型新株予約権付社債（以下「転換社債」といいます。）について、この好業績の中、転換社債の株式への転換によって発行済株式総数が増加することは株主価値向上に資さないとして、全部の買い入れを提案させていただきました。貴社も、現状の業績下では転換社債の株式への転換が起きることは株主価値向上に資さないのご理解いただけていたからこそ、2022 年 11 月 10 日に転換社債の買い入れを決定されたものと考えております。しかしながら、貴社において転換社債の買い入れについてご尽力されたものの、600 億円の一部である 241 億円の買い入れに留まりました。弊社は、株式に転換されてしまった 320 億円を原資として、原油価格の下落等の要因によって一時的に株価が低迷している貴社株式について、速やかに自己株式取得を実施することが、中長期的な株主価値向上に繋がるものと考えますが（少なくとも、この 320 億円については新中期経営計画の発表を待つ必要はないと考えております。）、この点、貴社のお考えをご教示頂けますでしょうか。

⑤ 弁護士費用

貴社が本買収防衛策の導入及びこれに関連するリリース対応その他の業務のために証券会社や弁護士に支払い、又は支払うことが予定されている費用の金額について開示をお願いします。

上述の5点につき、重要事実の伝達に当たらない範囲で貴社のお考えをお聞かせいただき、今後とも建設的な対話を継続させていただきたいと考えています。

弊社といたしましては、微力ながら、貴社の大株主として、貴社の中長期的な株主価値の向上について、お手伝いをさせていただきたいとの考えに変わりはありませんので、引き続き何卒よろしくお願い致します。

敬具